

平成30年8月6日開催

第5回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第5回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年8月6日(月)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時44分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 15人

会 長	18番	新国 純一
会長職務代理者	17番	石丸 博雄
委員	1番	菅井 誠
委員	2番	菅井 美徳
委員	3番	原田喜一郎
委員	4番	西原 弘子
委員	5番	石山 幸一
委員	6番	大河原正一
委員	7番	梶田 政實
委員	9番	小野 人司
委員	11番	中村 肇
委員	12番	笹原 仁
委員	13番	岡田 一司
委員	15番	上野 邦彦
委員	16番	鈴木 和弘

5. 欠席委員 3人

委員	8番	早川 剛司
委員	10番	須藤 智弘
委員	14番	林 秀和

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委員	2番	菅井 美徳
委員	11番	中村 肇

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について
 議案第2号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	斉藤 勝彦
農地・農業振興担当主任	市原 英二

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成30年度第5回(H30.8.6)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
 本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員15名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、2番 菅井（美）委員、11番 中村委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆諸般の報告

1. H30. 7. 6（金）13：30～
第4回農業委員会総会
2. H30. 7. 17（火）
平成30年度市町村農業委員会事務局長研修会【札幌市北海道自治労会館】河本事務局長出席
【内 容】
基盤強化法や農地法の改正内容について研修を受けました。
3. H30. 7. 23（月）
平成30年度自作農財産管理担当職員研修会【札幌市北海道自治労会館】河本事務局長出席
【内 容】
市町村で管理している国有農地等の処分について、担当者から処分の方針や引継ぎの方法について説明がありました。
4. H30. 7. 25（水）
第2回遠軽町農業推進協議会 農業経営企画指導部会【役場3階大会議室】河本事務局長出席
【内 容】
農業経営改善計画の認定申請について、遠軽地区2件・生田原地区1件を審査し、承認しました。
また、農業改良振興資金についても1件を承認しました。
5. H30. 7. 26（木）～27（金）
農業者年金業務担当者地区別研修会【北見市北見農業会館】小川係長出席
【内 容】
農業者年金業務の研修を受けました。

◆今後の予定

1. H30. 8. 8（水）
平成30年度農地中間管理事業担当者会議【北見市北見農業会館】
小川係長出席予定
2. H30. 9. 6（木）13：30～
第6回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

　それでは、議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）
について」を議題とします。

　事務局から、議案を説明させます。
（事務局　議案朗読説明）

事務局 　議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」
を説明いたします。
　議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地
　　所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・現況地目「畑」・面積
　　（㎡）「4.00」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画
　　電気通信事業法に基づく電気通信事業（携帯電話）の用に供する
　　施設（通信用アンテナ）建設のため。
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積
　　4.00㎡
- 4 農用地区域除外の理由
　　遠軽●●●基地局（ソフトバンク）建設のため
　　（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 　この件につきましては、申請者が携帯電話基地局を建設するための農用
地区域除外申請があった件でございます。

　以上で説明を終わります。

議 長 　これより、議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）
について」についての質疑を行います。
　質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 　それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 　異議なしと認めます。
　従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

　次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号22、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一田・現況－農地採草放牧地以外」・面積(m²)「2,007」・申請者「江別市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、5番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第2種中高住居専用地域にある土地で現況は原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、5番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

整理番号23、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況－農地採草放牧地以外」・面積(m²)「277」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1種住居地域にある土地で現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

整理番号24、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿一畑・現況－農地採草放牧地以外」・面積(m²)「3筆合計 933」・申請者「兵庫県西宮市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、2番菅井(美)委員、16番鈴木委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1種住居地域にある土地で現況は原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

整理番号25、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「312」・申請者「神奈川県横浜市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1種住居地域にある土地で現況は原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

整理番号26、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「465」・申請者「札幌市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1種住居地域にある土地で現況は原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

整理番号27、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「287」・申請者「恵庭市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1種住居地域にある土地で現況は宅地となっているため今回地目変更登記を

行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、5番石山委員、2番菅井（美）委員、16番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「整理番号22」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号22」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号23」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号23」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号24」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号24」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号25」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長　それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号25」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長　異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号26」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長　それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号26」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長　異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号27」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長　それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第2号「整理番号27」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長　異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、平成30年度第5回農業委員会総会を閉会します。